

第3節 長岡京市のみどりの現況

1. 緑地の分類

緑地とは、樹林地、草地、水辺地など、良好な自然的環境を形成している土地のことであり、施設緑地と地域制緑地に分類されます。

まず、施設緑地とは、公園や緑地、広場など、市民等が施設を利用することを目的とした緑地であり、主に都市公園があります。都市公園とは、都市公園法に基づき、地方公共団体が設置した公園のことです。都市公園のほかには、公共施設緑地(公園・緑地に準じた機能があり、行政が管理する緑地)や、民間事業者等が管理する民間施設緑地があります。

次に、地域制緑地とは、法や協定、条例等による規制によって、一定の区域のみどりが保全される緑地のことであり、近郊緑地保全区域や風致地区などがあります。

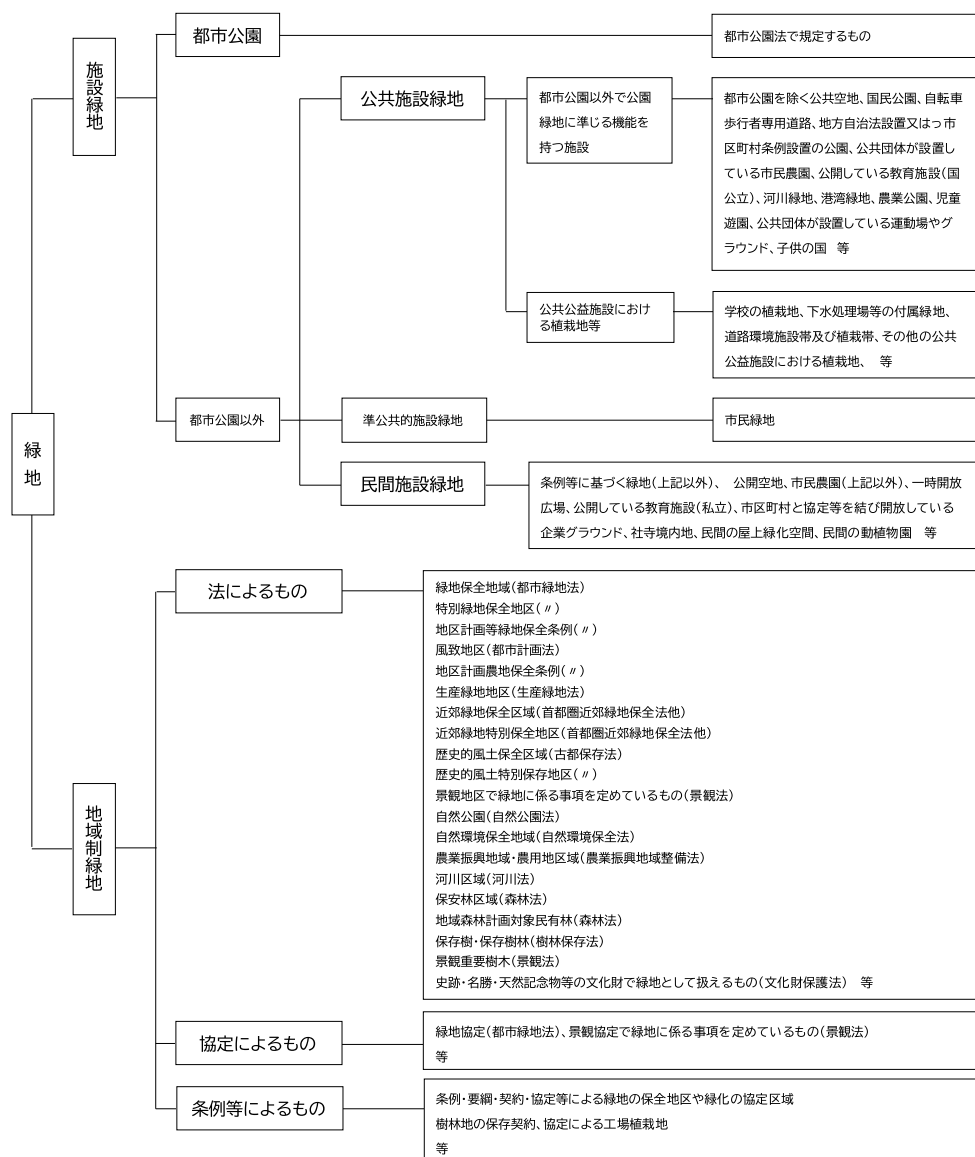


図1-3-1 緑地の分類

出典:「緑の基本計画ハンドブック(令和3年改訂版)」

2. 緑地の現況

本市の2025(令和7)年4月現在における緑地の現況は、下表に示すとおりです。施設緑地の面積が約101ha、地域制緑地の面積が約1,027haとなっています。施設緑地と地域制緑地の重複を除いた緑地面積の合計は約1,070haです。

表1-3-1 緑地の現況(2025(令和7)年4月現在)

分類		種別	箇所数	面積 (ha)	備考		
施設 緑地	都市公園	総合公園	1	5.05	西山公園		
		地区公園	1	3.96	長岡公園		
		近隣公園	3	5.22	勝竜寺城公園、恵解山古墳公園 西代里山公園		
		街区公園	258	11.35	神足公園など		
		広場公園	1	0.23	バンビオ広場公園		
		都市緑地・緑地	16	0.30			
		緑道	10	0.75			
			290	26.86			
	公共・公益 施設緑地	市条例設置公園	16	0.61	長岡天神駅東口広場等		
		社寺用地公園等	12	0.61	見場走り1号公園、春日神社公園等		
		シルバー農園	4	0.37	長岡園、井ノ内園等		
		河川敷	3	37.00	小畑川、小泉川、犬川		
		公営グラウンド	1	2.09	長岡京市スポーツセンター		
		小学校・中学校グラウンド（公立）	14	13.81	神足小学校など		
		高等学校グラウンド（公立）	2	3.81	乙訓高等学校、西乙訓高等学校		
			52	58.30			
	民間施設緑地	寺社境内地	14	15.45	長岡天満宮など		
		地区計画による緑地	2	0.48	開田1丁目地区、天神二丁目地区		
			16	15.93			
		重複			0.00		
		重複を除いた合計			101.09		
地域 制 緑地	都市計画法	西国風致地区（長岡天神）	1	33.0			
		西国風致地区（光明寺）	1	36.0			
		生産緑地地区	175	47.95			
	景観法	景観重要樹木	1	—	長岡天満宮八条ヶ池キリシマツツジ		
	法・条例等 による緑地	その他	京都近郊緑地保全区域	1	715.0	近畿圏整備法	
			保安林区域	1	3.0	森林法	
			農業振興地域・農用地区域	1	65.9	農業振興地域の整備に関する法律	
			地域森林計画対象民有林	1	778.5	森林法	
			河川区域	3	37.0	河川法	
			保存樹木	15	—		
			文化財で緑地として扱えるもの				
			恵解山古墳	1	1.94	文化財保護法 国指定史跡	
			井ノ内稻荷塚古墳	1	0.2	文化財保護法 長岡京市指定史跡	
			柳谷観音楊谷寺	1	11.4	京都府指定文化財環境保全地区	
				1729.89			
		重複			702.87		
		重複を除いた合計			1027.02		
施設緑地と地域制緑地間の重複				57.87			
施設緑地と地域制緑地間の重複を除いた合計				1070.24			

3. 施設緑地の現況

施設緑地は都市公園と公共・公益施設緑地、民間施設緑地などに分類されます。このうち、都市公園については、本市の代表的な公園として、西山体育館やジャブジャブ池などを備えた西山公園をはじめ、長岡天満宮に隣接し、2025(令和7)年9月にリニューアルオープンした長岡公園、西山の自然環境に隣接した西代里山公園などがあります。公共・公益施設緑地としては、小畑川や小泉川の河川敷や公立学校のグラウンドなどがあり、民間施設緑地では長岡天満宮や光明寺、乙訓寺などの寺社境内地などがあります。



図1-3-2 主な施設緑地

4. 地域制緑地の現況

本市の地域制緑地には、西山の京都近郊緑地保全区域、楊谷寺周辺の文化財環境保全地区、長岡天満宮や光明寺周辺の西国風致地区などがあります。さらに、西山の森林は、地域森林計画の対象民有林となっています。

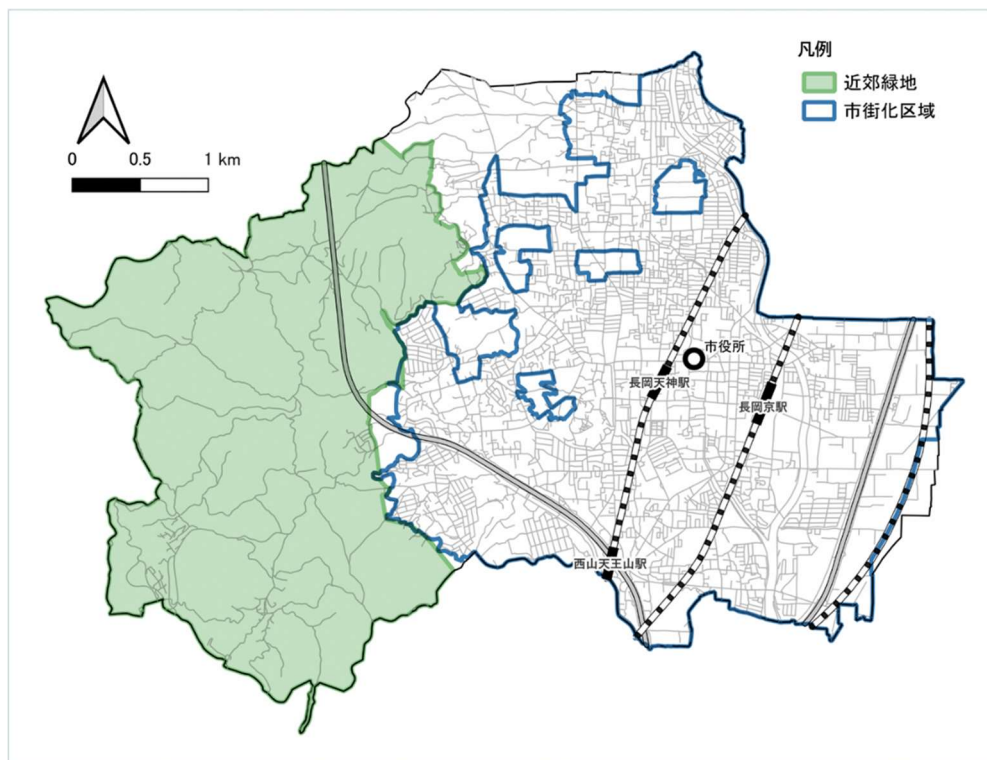


図1-3-3 地域制緑地(京都近郊緑地保全区域)

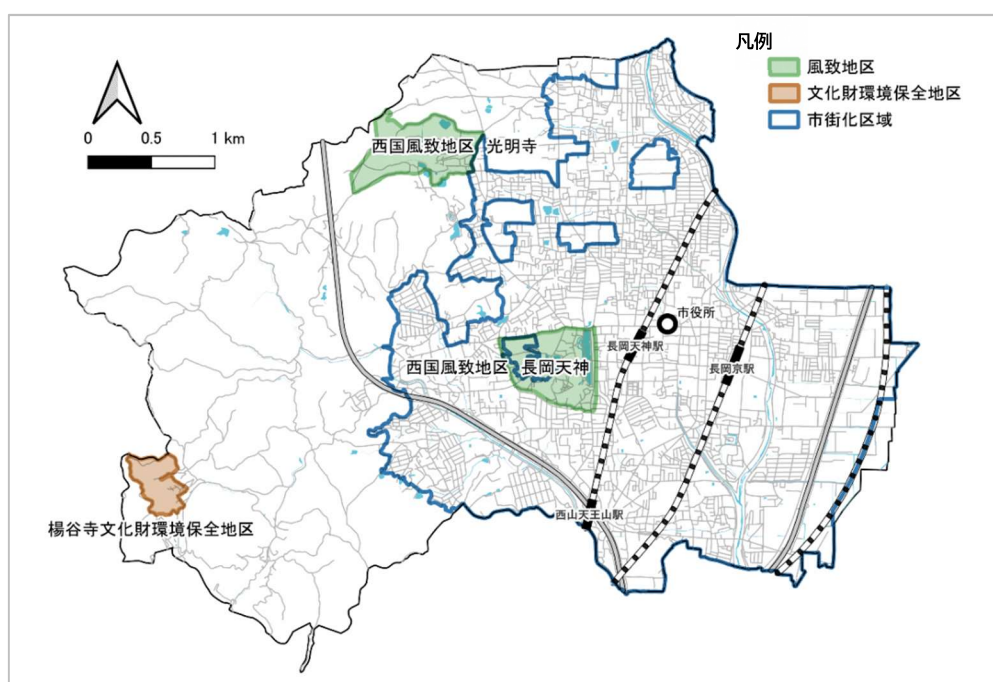


図1-3-4 地域制緑地(西国風致地区・文化財環境保全地区)

また、市街地の農地は、生産緑地地区に指定されており、市域北部の市街化調整区域の農地は、農業振興地域・農用地指定地となっています。また、小畑川や小泉川などの河川区域も地域制緑地の一つとなります。

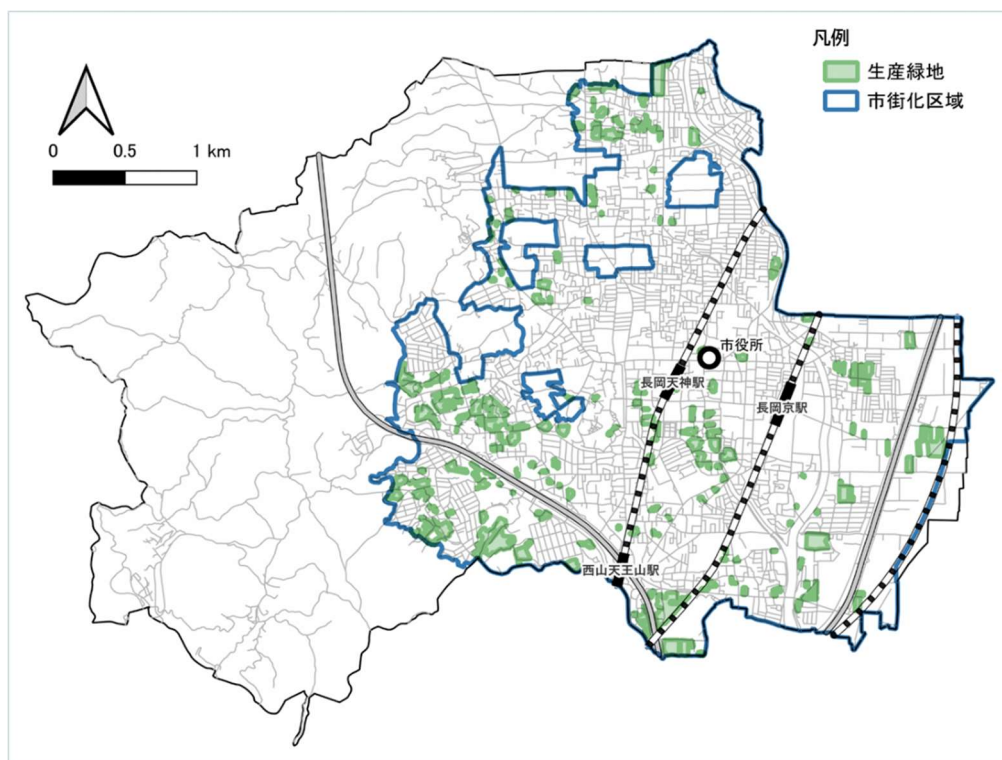


図1-3-5 地域制緑地(生産緑地地区)

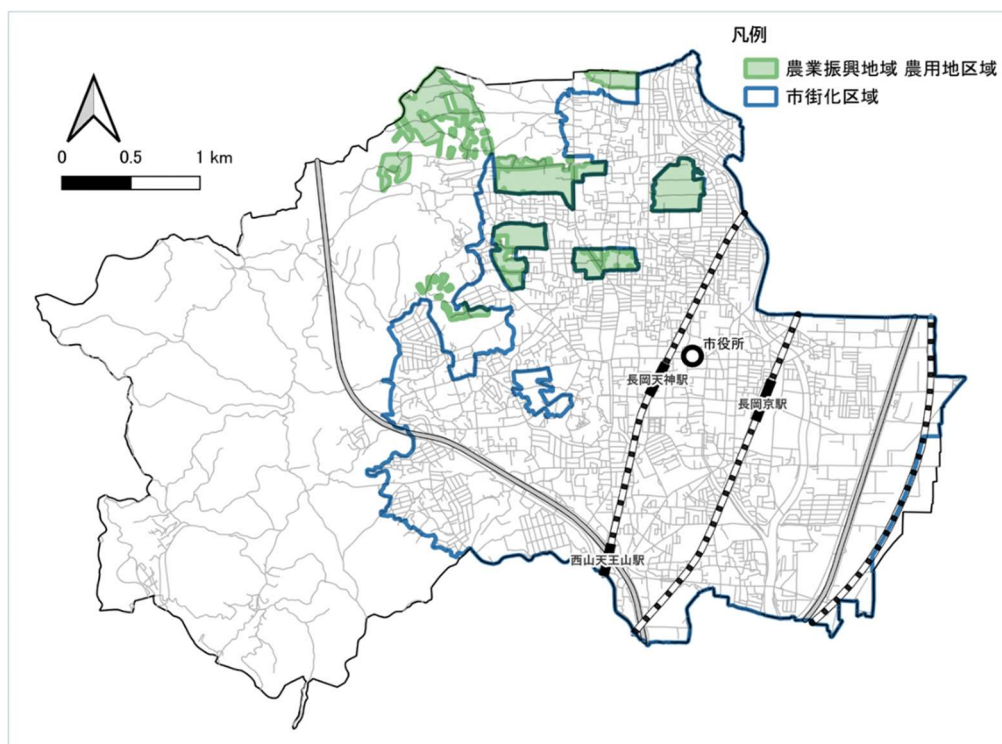


図1-3-6 地域制緑地(農業振興地域・農用地区域)

本市の生産緑地と農用地区域について、2016(平成28)年現在と2025(令和7)年現在の状況を比較したところ、主に市街地の農地である生産緑地などが減少していることが分かります。

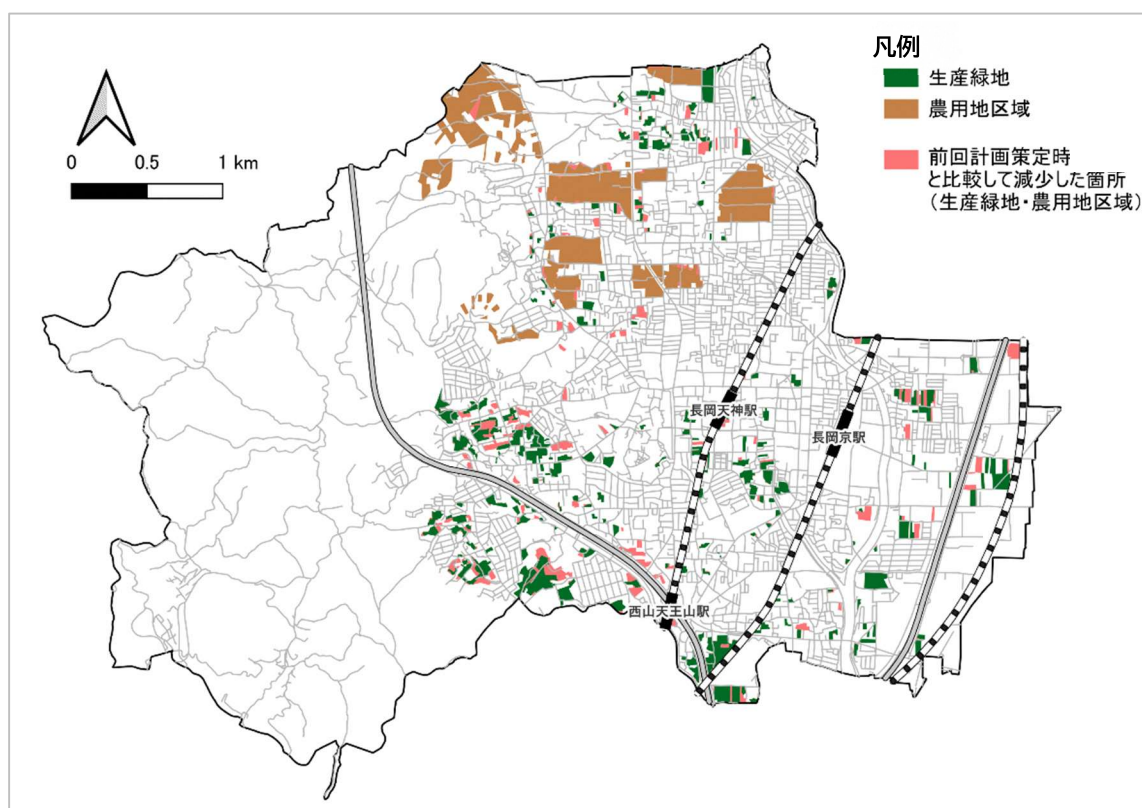


図1-3-7 地域制緑地(生産緑地・農用地区域)の変化

表1-3-2 地域制緑地の変化

区分等		2016(平成 28)年	2025(令和7)年	増加・減少
法による緑地	京都近郊緑地保全区域	715.0ha	715.0ha	—
	地域森林計画対象民有林	784.5ha	778.5ha	減少
	保安林区域	0.8ha	3.0ha	増加
	農業振興地域・農用地区域	66.6ha	65.9ha	減少
	西国風致地区 (長岡天満宮周辺)	33.0ha	33.0ha	—
	西国風致地区 (光明寺周辺)	36.0ha	36.0ha	—
	生産緑地地区	185 地区 64.7ha	175地区 47.95ha	減少
	河川区域	37.0ha	37.0ha	—
	景観重要樹木	1箇所	1箇所	—
条例等による緑地	保存樹・保存樹林	(保存樹木)16 本	(保存樹木)15本	減少

5. 都市計画公園の現況

都市計画公園とは、都市計画法に基づいて定められる都市計画施設の一つです。本市には25箇所、約28.68haの都市計画公園が計画されており、2025(令和7)年3月現在では、約13.21haの整備が完了しています。これらの都市計画公園の多くは、高度成長期である昭和40年代に計画されたものです。規模の大きな公園では、長岡公園や勝竜寺城公園の整備は完了していますが、西山公園は計画面積約19.70haのうち、約5.05haの整備が完了しており、残りの約14.65haは未整備となっています。なお、西山公園の区域の近くには長法寺南原古墳があります。

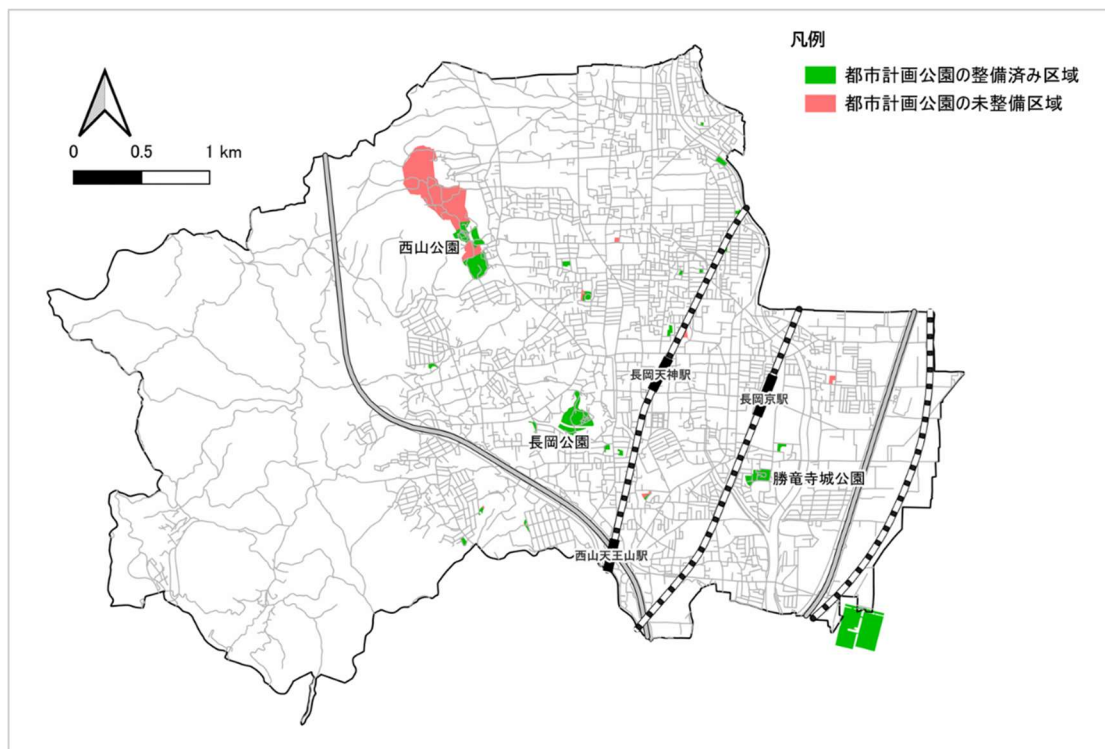


図1-3-8 都市計画公園の現況

表1-3-3 都市計画公園の概要

公園名	計画面積 (ha) ()内は当初	決定年月日 ()内は当初	供 用 開 始		公園名	計画面積 (ha) ()内は当初	決定年月日 ()内は当初	供 用 開 始	
			面積 (ha)	年 月 日				面積 (ha)	年 月 日
野 添	約 0.15	昭和47年6月9日	約 0.15	昭和57年3月29日	新 田	約 0.2	昭和47年6月9日	約 0.2	昭和57年3月29日
上 新 田	約 0.20		—	—	今里大塚古墳	約 0.44	平成16年12月3日 (昭和47年6月9日)	約 0.35	平成13年4月1日
古 市	約 0.23		—	—	うぐいす台	約 0.23	昭和47年6月9日	約 0.23	昭和57年3月29日
神 足	約 0.21	昭和62年2月24日	約 0.21	昭和57年3月29日	城 山	約 0.13		—	—
勝竜寺城	約 1.4	(昭和47年6月9日)	約 1.4	平成4年4月15日	北 開 田	約 0.08 (約 0.1)	(昭和47年6月9日)	約 0.08	昭和62年4月24日
勝 竜 寺	(約 0.35)				柴 の 里	約 0.1		約 0.1	昭和57年3月29日
友岡1号	約 0.21	平成16年12月3日 (昭和47年6月9日)	約 0.05	昭和58年7月1日	川 原	約 0.28	昭和47年6月9日	約 0.28	
泉が丘西	約 0.1	平成16年12月3日 (昭和47年6月9日)	約 0.1	昭和57年3月29日	長 岡	約 4.0	昭和49年10月11日	約 4.0	
高台4号	約 0.12		約 0.12	昭和57年3月29日	滝ノ町	約 0.05	昭和54年8月22日	約 0.05	
高台3号	約 0.1	平成16年12月3日 (昭和47年6月9日)	約 0.09	昭和57年3月29日 平成17年3月28日	西 山	約 19.7 (約 19.5)	平成4年9月25日 (昭和57年12月17日)	約 5.05	昭和61年7月12日 平成13年5月1日 平成18年4月1日
花 山	約 0.12	昭和47年6月9日	約 0.12	昭和57年3月29日	北開田第2	約 0.08	昭和61年2月19日	約 0.08	昭和62年4月24日
梅が丘東	約 0.16		約 0.16		洛西浄化 センター公園	約 0.1 [※約8.1]	平成8年2月9日	約 0.1 [※約5.68]	平成8年4月25日
梅が丘西	約 0.15		約 0.15		25箇所	約 28.68ha		約 13.21ha	
河 陽	約 0.14		約 0.14						

※は洛西浄化センター公園の全体面積。

6. 都市公園の現況

都市公園は、規模や目的などに応じて、総合公園や地区公園、近隣公園、街区公園などに分類されます。

本市には、総合公園である西山公園をはじめ、地区公園の長岡公園、近隣公園の西代里山公園や勝竜寺城公園、恵解山古墳公園があり、多くの市民や観光客に利用され、親しまれています。また、その他には、街区公園や都市緑地などが市域に点在しています。

表1-3-4 都市公園の種類・種別・内容

種 類	種 別	内 容
住区基幹公園	街区公園	主として街区内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で1箇所当たり面積0.25haを標準として配置する。
	近隣公園	主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園で1箇所当たり面積2haを標準として配置する。
	地区公園	主として徒歩圏内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で1箇所当たり面積4haを標準として配置する。都市計画区域外の一定の町村における特定地区公園(カントリーパーク)は、面積4ha以上を標準とする。
都市基幹公園	総合公園	都市住民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園で都市規模に応じ1箇所当たり面積10～50haを標準として配置する。
	運動公園	都市住民全般の主として運動の用に供することを目的とする公園で都市規模に応じ1箇所当たり面積15～75haを標準として配置する。
大規模公園	広域公園	主として一の市町村の区域を超える広域のレクリエーション需要を充足することを目的とする公園で、地方生活圏等広域的なブロック単位ごとに1箇所当たり面積50ha以上を標準として配置する。
	レクリエーション都市	大都市その他の都市圏域から発生する多様かつ選択性に富んだ広域レクリエーション需要を充足することを目的とし、総合的な都市計画に基づき、自然環境の良好な地域を主体に、大規模な公園を核として各種のレクリエーション施設が配置される一団の地域であり、大都市圏その他の都市圏域から容易に到達可能な場所に、全体規模1000haを標準として配置する。
国営公園		主として一の都府県の区域を超えるような広域的な利用に供することを目的として国が設置する大規模な公園にあっては、1箇所当たり面積おおむね300ha以上を標準として配置する。国家的な記念事業等として設置するものにあっては、その設置目的にふさわしい内容を有するように配置する。
緩衝緑地等	特殊公園	風致公園、動植物公園、歴史公園、墓園等特殊な公園で、その目的に則し配置する。
	緩衝緑地	大気汚染、騒音、振動、悪臭等の公害防止、緩和若しくはコンビナート地帯等の災害の防止を図ることを目的とする緑地で、公害、災害発生源地域と住居地域、商業地域等とを分離遮断することが必要な位置について公害、災害の状況に応じ配置する。
	都市緑地	主として都市の自然的環境の保全並びに改善、都市の景観の向上を図るために設けられている緑地であり、1箇所あたり面積0.1ha以上を標準として配置する。但し、既成市街地等において良好な樹林地等がある場合あるいは植樹により都市に緑を増加又は回復させ都市環境の改善を図るために緑地を設ける場合にあってはその規模を0.05ha以上とする。(都市計画決定を行わずに借地により整備し都市公園として配置するものを含む)
	緑道	災害時における避難路の確保、都市生活の安全性及び快適性の確保等を図ることを目的として、近隣住区又は近隣住区相互を連絡するように設けられる植樹帯及び歩行者路又は自転車路を主体とする緑地で幅員10～20mを標準として、公園、学校、ショッピングセンター、駅前広場等を相互に結ぶよう配置する。

注) 近隣住区＝幹線街路等に囲まれたおおむね1km四方(面積100ha)の居住単位

出典：国土交通省ホームページ

【主な公園の概要】

西山公園は、2024(令和6)年度末までに約5.05haが開設されており、公園内にあるジャブジャブ池や西山体育館は市民などに利用されています。また、防災四阿(ぼうさいあずまや)、防災倉庫などの防災機能も備えた公園です。長岡公園は1982(昭和57)年に開設されてから、テニスコートやグラウンド、散策路などの施設について、市民に幅広く利用されてきましたが、施設の老朽化が顕著になっていました。そこで、地域企業との協定締結のもと、長岡公園再整備事業が実施され、2025(令和7)年9月には、インクルーシブ遊具や休憩所が新たに設置され、リニューアルオープンしました。西代里山公園は、公園としての利用に加えて、環境教育の場としての利活用もされています。



長岡公園(入口)



長岡公園(遊びの広場)



長岡公園(休憩所「fuRari」)



長岡公園(遊びの広場)



西代里山公園



西山公園

【都市公園の整備状況】

本市の都市公園は、2025(令和7)年4月現在では、290箇所、約26.86haが開設されています。本市の人口は2025(令和7)年4月現在、82,123人であることから、市民一人当たりの都市公園の面積は約3.27㎡となります。2016(平成28)年現在の都市公園の状況、267箇所、約24.74ha、一人当たり約3.06㎡と比較すれば、やや増加しています。この要因としては、粟生畑ヶ田公園などの整備や、住宅開発等に伴う公園の提供などが挙げられます。一方で、本市の都市公園の面積を近隣市町と比較すると少ない状況となっています。

本市の公園は、昭和40年代から50年代に開設されたものが多く、公園施設の老朽化が進行していたことから、2019(令和元)年度に「長岡京市公園施設長寿命化計画」を策定し、公園施設の計画的な更新を進めています。また、本市には小規模な公園が多く、150㎡未満の面積の都市公園が136箇所であることも特徴的です。

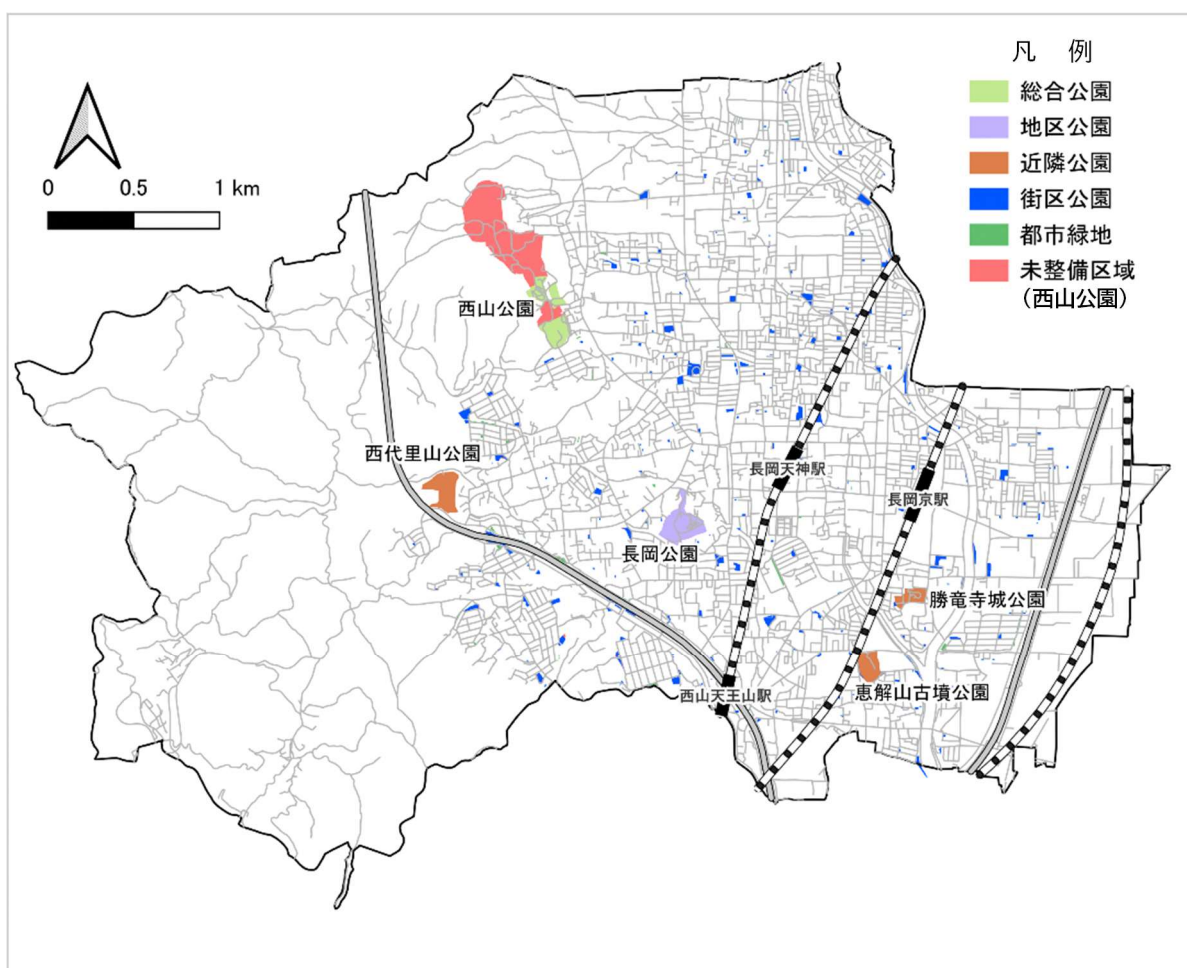


図1-3-9 都市公園の整備状況

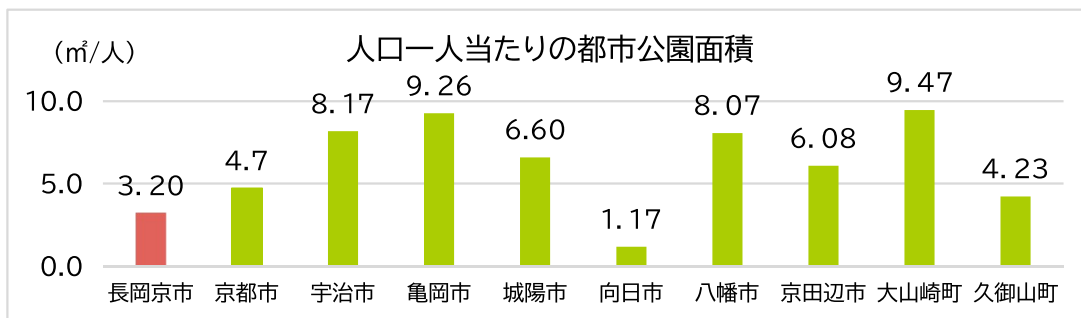


図1-3-10 1人当たり都市公園面積(近隣市町との比較)

出典:国土交通省「2023(令和5)年度末 都道府県別都市公園等整備現況」

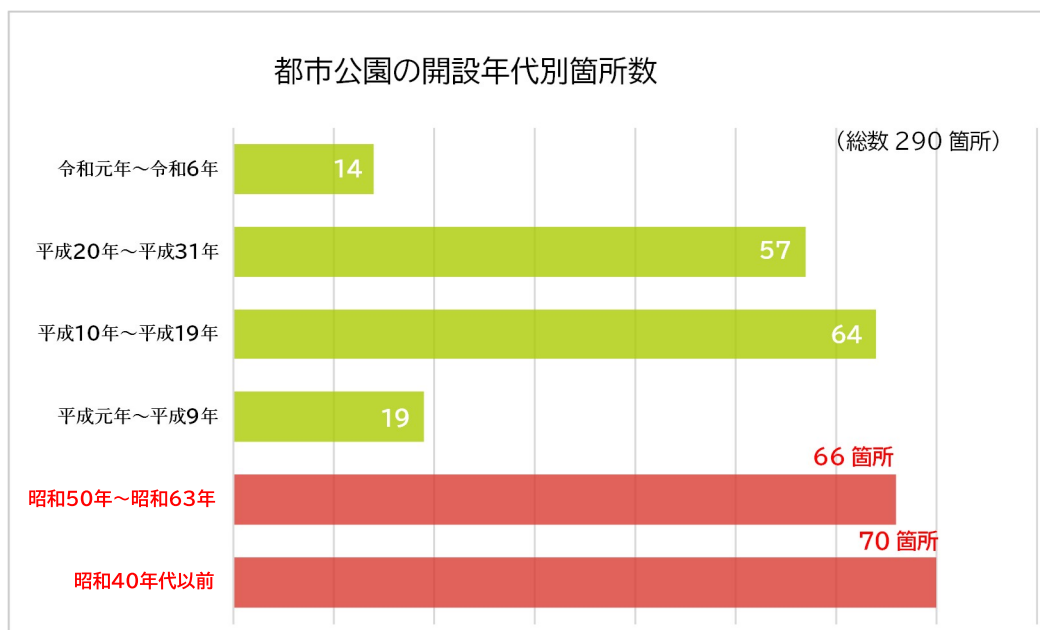


図1-3-11 都市公園の開設年代別箇所数

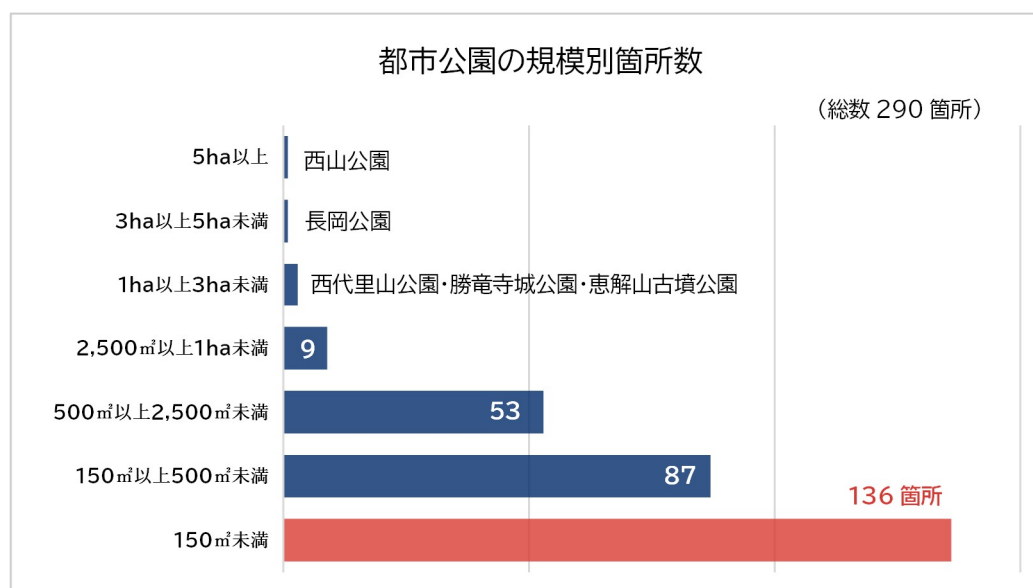


図1-3-12 都市公園の規模別箇所数

7. 緑被の現況

緑被地とは、樹木や植栽、芝生、田畑などの植物で被われた土地のことです。市域面積に対する緑被地の割合を緑被率とし、市域の緑の量を把握するための指標とします。

本計画の策定にあたり、2024(令和6)年10月に撮影された航空写真などによって、緑被地の調査を実施したところ、市域面積約1,917haに対して、緑被地の面積は約1,026.2haであり、その結果、緑被率は53.5%となりました。

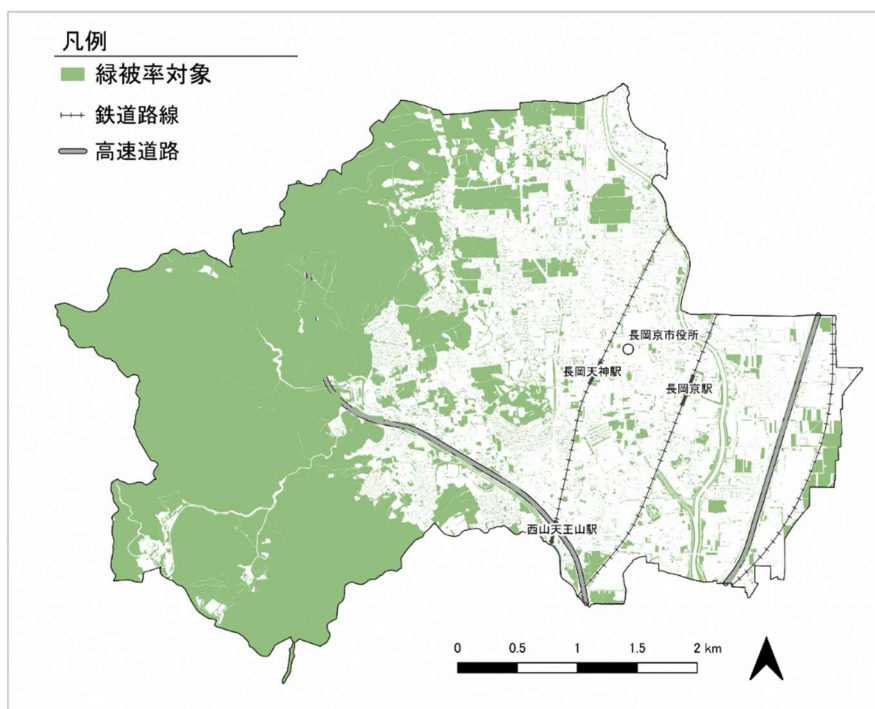


図1-3-13 緑被の現況

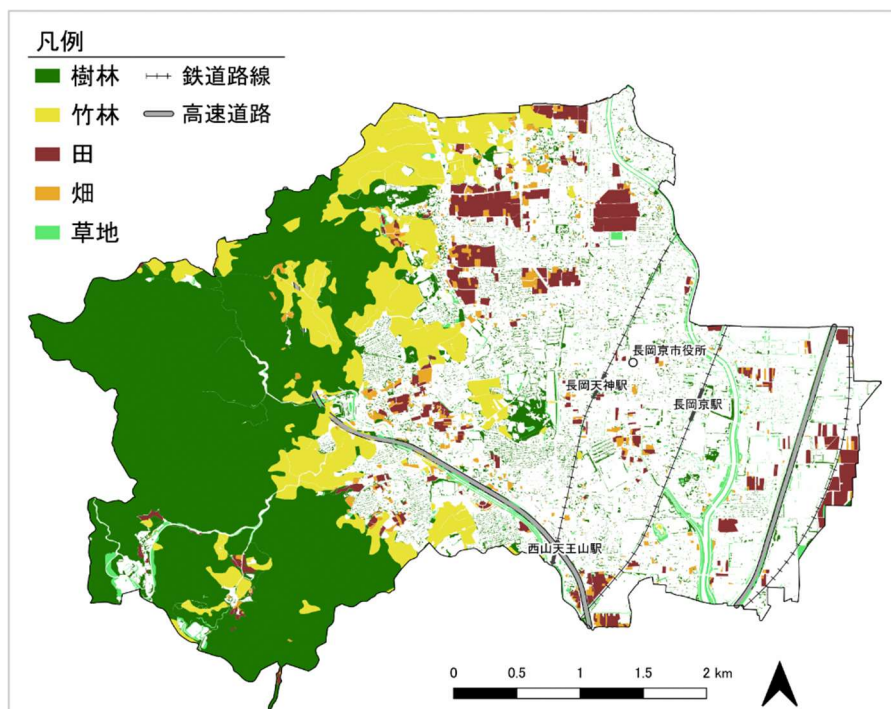


図1-3-14 緑被の種類

緑被地について、2016(平成28)年現在から消失した箇所を確認すると、主に市街地の竹林や田畑が減少していることが分かります。

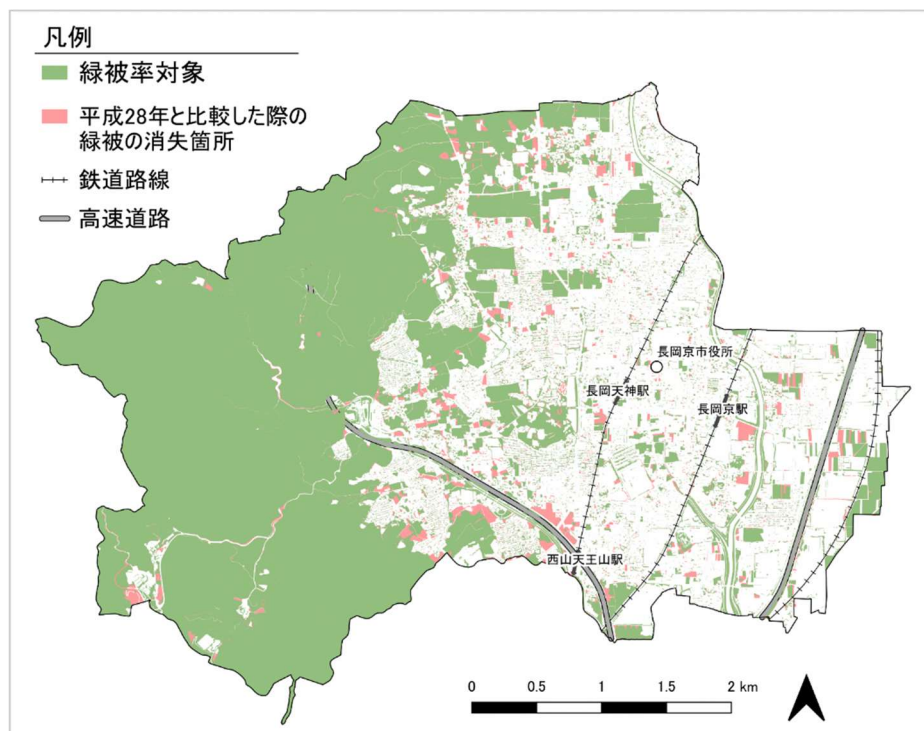


図1-3-15 緑被の変化

表1-3-5 緑被の変化

区分		2016(平成28)年(%)	2024(令和6)年(%)	増加・減少
緑被		53.8	53.5	減少
	樹林	32.9	34.6	増加
	竹林	11.7	10.5	減少
	田	5.5	4.5	減少
	畑	2.1	1.8	減少
	草地	1.3	1.9	増加
	その他 (耕作放棄地等)	0.3	0.2	減少
緑被以外		46.2	46.5	増加
	水面	1.6	1.6	—
	その他(住宅地等)	44.6	44.9	増加

8. 緑化重点地区の現況

緑化重点地区とは、都市緑地法第4条に基づき、市を代表するみどり豊かな地区となるように、緑化を重点的に推進する地区として定める区域です。本市では、JR長岡京駅から阪急長岡天神駅までの区域を中心として、緑化重点地区に設定しています。

地区内の都市公園は26箇所、約0.95haが整備されており、2025(令和7)年3月現在では一人当たり約0.90㎡であり、2016(平成28)年から比べると、やや増加しています。また、緑被率は9.4%と横ばいに推移しています。

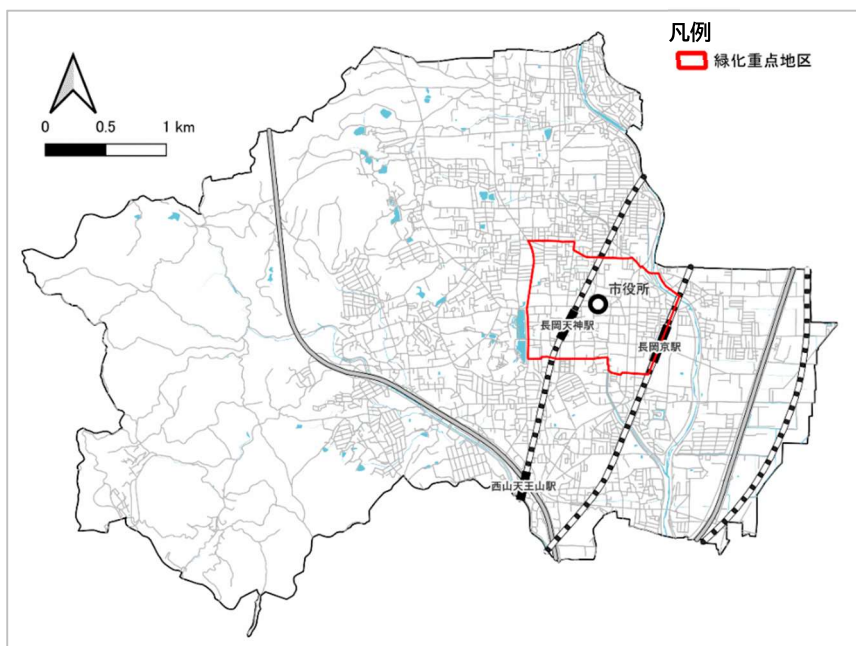


図1-3-16 緑化重点地区の位置

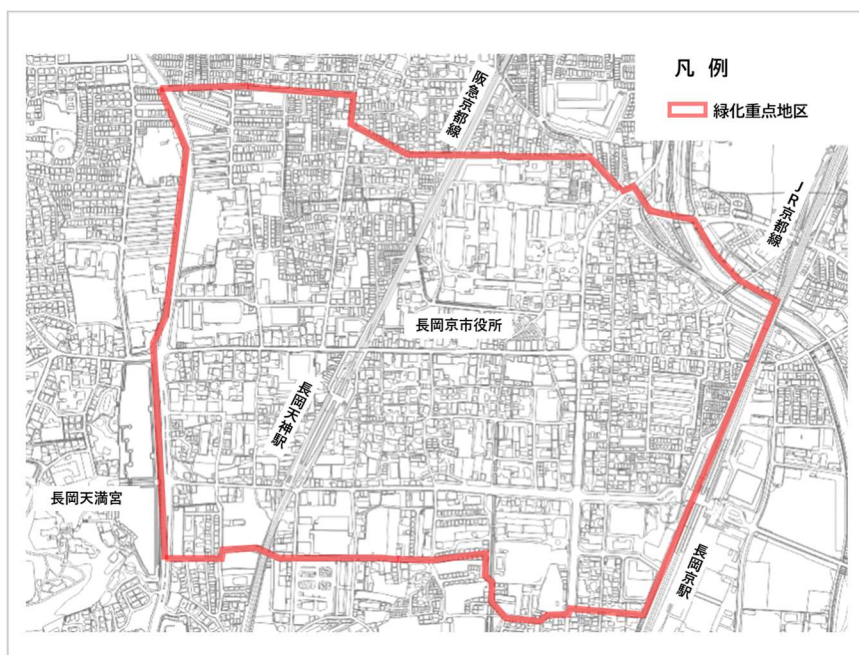


図1-3-17 緑化重点地区の位置(詳細)

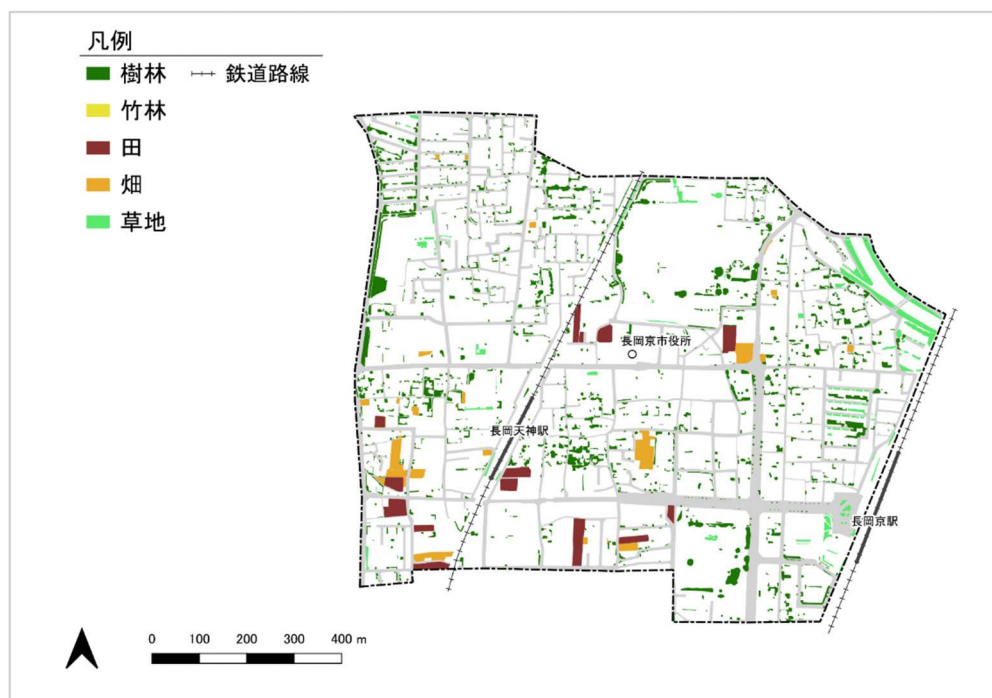


図1-3-18 緑化重点地区の緑被の現況

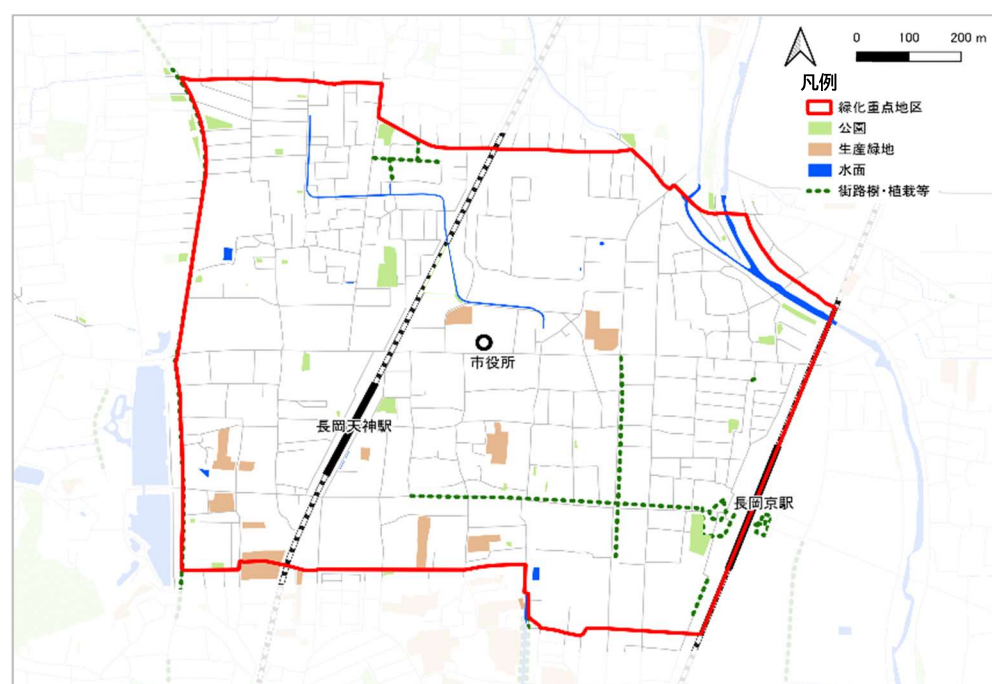


図1-3-19 緑化重点地区の公園等の現況

表1-3-6 緑化重点地区の都市公園面積・緑被率等の推移

	2004(平成16)年	2016(平成28)年	2025(令和7)年
一人当たりの 都市公園面積	0.57 m ² /人	0.83 m ² /人	0.90m ² /人
緑被率	10.8%	9.4%	9.4%

9. 地区計画(緑地の配置が規定されているもの)

地区計画とは、一定のまとまりのある街区や地区において、地域の特性に応じた良好なまちづくりを目指し、土地の所有者などと市が協議しながら、建築物の用途や高さ、形態、意匠などに関する制限をきめ細かく定めるための都市計画法の制度です。

本市では7地区において地区計画が定められており、そのうち、緑地配置や緑化に関する事項を規定しているのは、開田1丁目地区と天神2丁目地区の2箇所があります。

表1-3-7 地区計画(緑地の配置が規定されているもの)

地区名	面積	区域の整備・開発及び保全の方針 (地区計画の目標)	地区施設の配置及び規模
開田1丁目地区	7.3ha	当地区は、市役所北側に位置し、西は阪急電鉄京都線、東は府道西京高槻線に囲まれた住宅地に工場が立地している。本計画は、住宅と工場が共存できるように、緑豊かな工場地区として形成する。	緩衝緑地 (面積:約 3,500 平方メートル)
天神2丁目地区	2.6ha	当地区は、阪急長岡天神駅の西約 0.6 キロメートルに位置しており、当地区を含む長岡天満宮を中心とした一帯には、歴史及び自然環境を保全すべく、風致地区の指定が行なわれている。本計画は、それとの調和及び隣接する住宅地に配慮した緑の多い研究開発地区としての誘導を図る。	緩衝緑地 (面積:約 1,300 平方メートル)

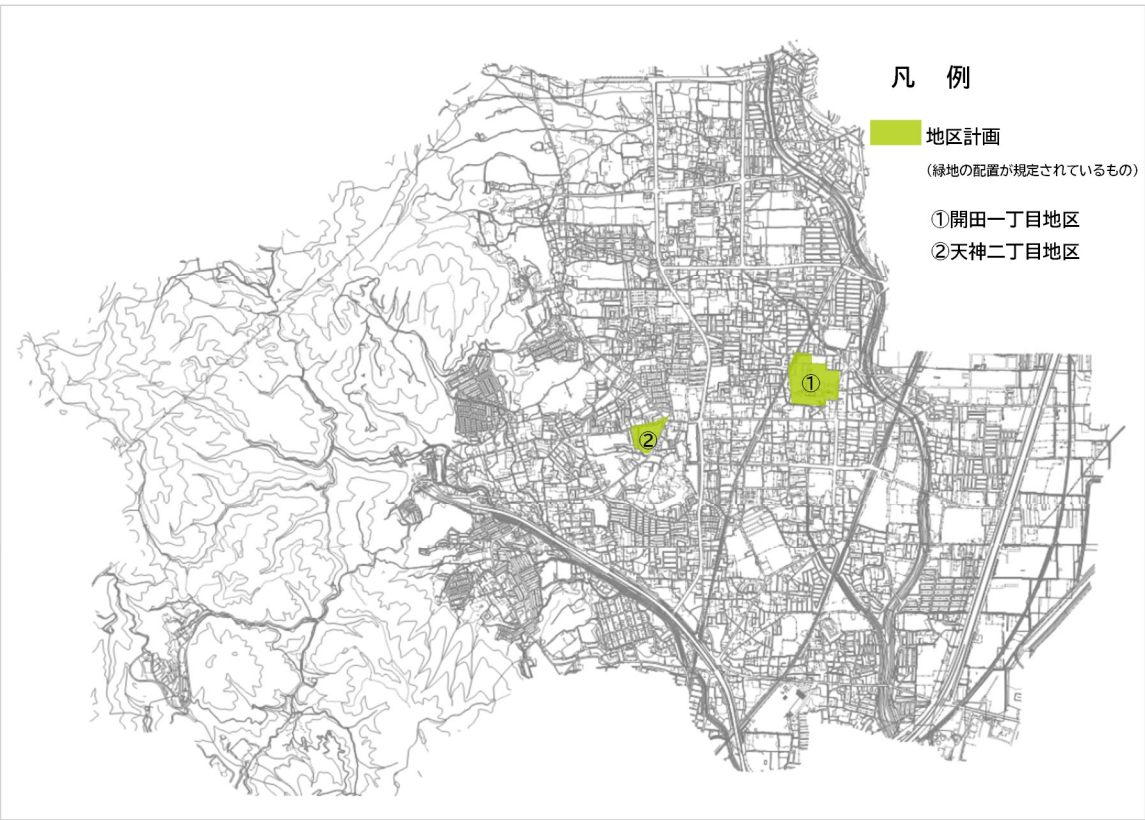


図1-3-20 地区計画(緑地の配置が規定されているもの)

10. 街路樹などの緑化状況

本市では、国道171号や府道大山崎大枝線、西京高槻線など、市道では文化センター通りや高台通り、長岡京駅前線などの沿道には、街路樹が植栽されています。また、阪急西山天王山駅付近では京都縦貫自動車道の橋脚などの壁面緑化や、長岡第七小学校では校庭が芝生化されるなど、緑化を推進しています。

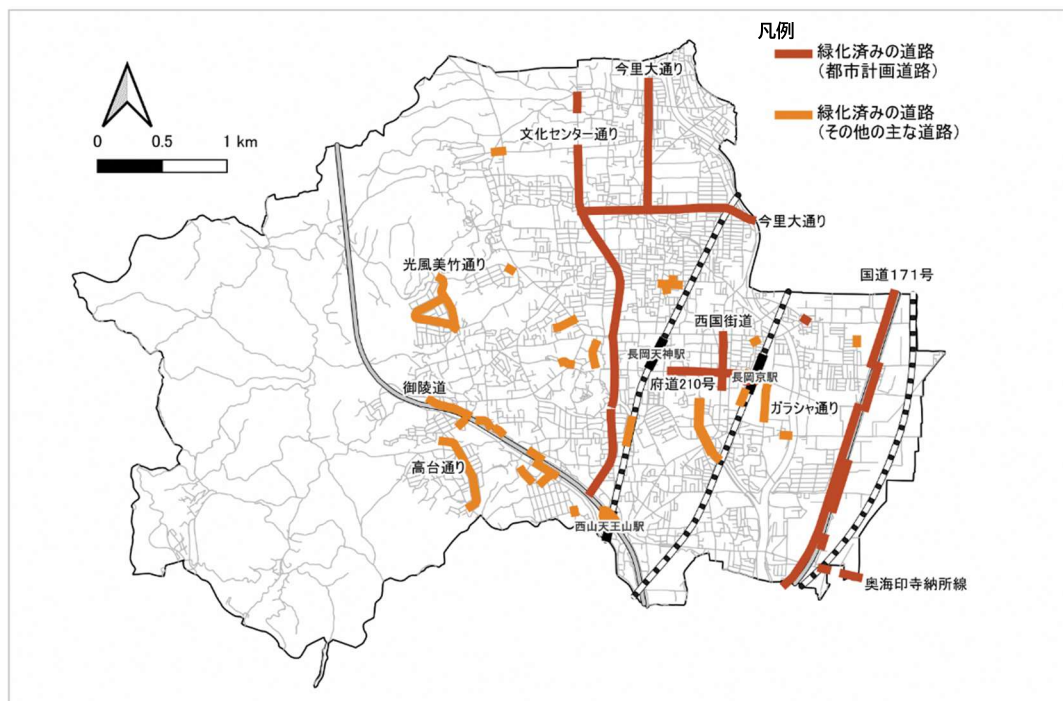


図1-3-21 街路樹の整備状況



長岡京駅前線(天神通り)



高台通り



文化センター通り



文化センター通り

11. みどりに関する市民の主な活動状況

本市では、市民への緑に関する普及啓発と市民の緑に関する活動を支援する取組を実施しています。これらの取組は市民のまちづくりにおける活躍の場づくりにもなっています。

【西山森林整備推進事業(啓発事業)】

・西山ファミリー環境探検隊



自然観察



竹灯籠づくり



さつまいも掘り



パウムクーヘンづくり

・森林整備ボランティアイベント/森林整備ボランティア養成講座



竹の伐採と整理



安全講習会



森林整備実習

・西山ふれあいワークショップ



間伐体験



木工教室



間伐体験



木工教室



木工キット完成品

西山森林整備推進事業(啓発事業)の状況

出典：西山森林整備推進協議会ホームページ

【みどりのサポーター制度】

市民などが市の管理する公園及び道路などの緑化及び環境美化活動にボランティアとして参画することにより、近隣地域の快適な生活環境づくりを進めるとともに、市内全域の緑化及び環境美化に対する市民の意識を高めることを目的として2004(平成16)年10月からスタートしました(2025(令和7)年3月末現在、107団体1,224名が登録)。



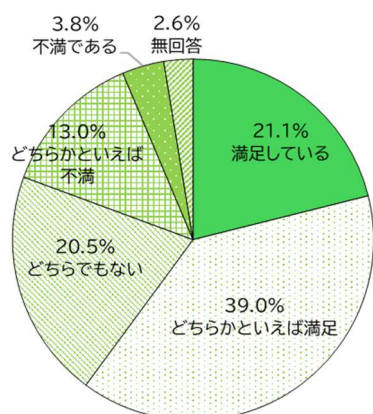
みどりのサポーターの状況

出典：長岡京市/(公財)長岡京市緑の協会ホームページ

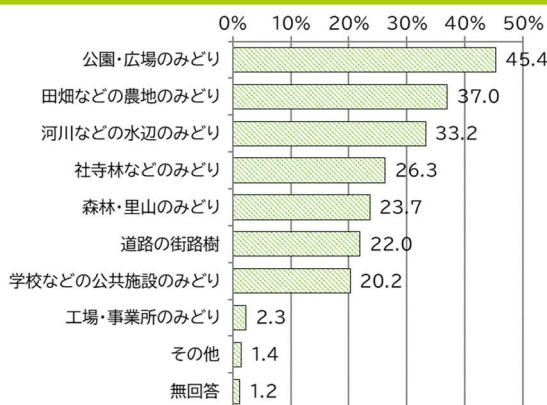
第4節 みどりに関する市民意識調査

本計画の策定にあたり、みどりに対する市民の評価やニーズなどについて、意識調査を行いました。調査対象については、本市に居住している18歳以上の方を住民基本台帳から無作為で1000名の方を抽出し、調査票による本人記入(郵送配布・郵送回収、Webアンケートフォームでの回答も併用)、2024(令和6)年10月11日から31日までの期間としました。その結果、アンケートの回収数346、回収率は34.6%となりました。アンケート結果の概要を以下に示します。

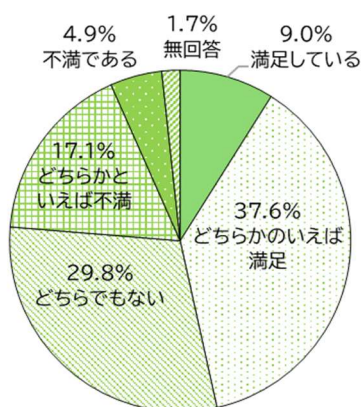
「みどりの量」の満足度



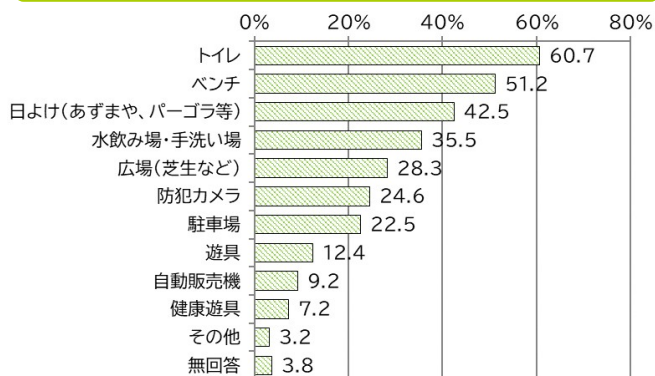
地域に多いと感じるみどり



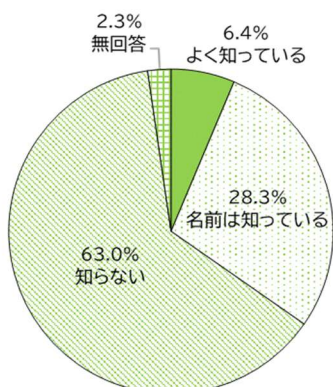
「みどりの質」の満足度



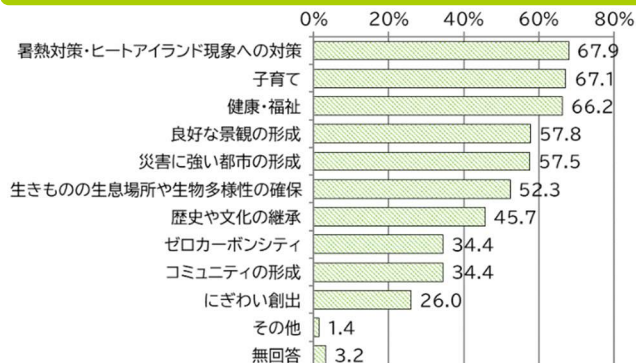
公園を利用する上で重要な施設



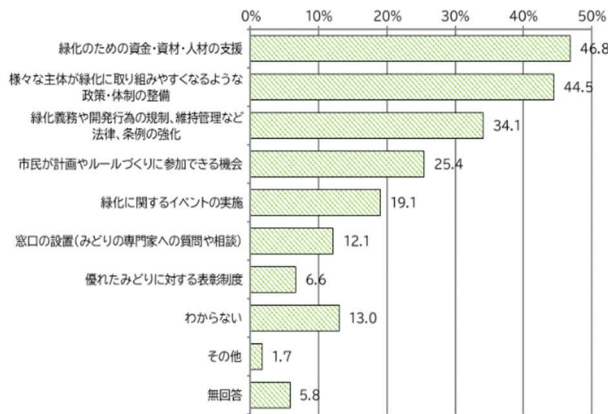
「みどりのサポーター制度」の認知度



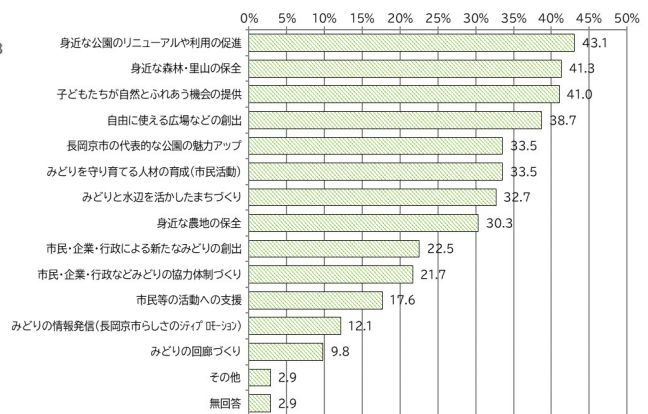
みどりのもつ役割や機能を活用すべきと考える分野



みどりのまちづくりにおける行政の役割

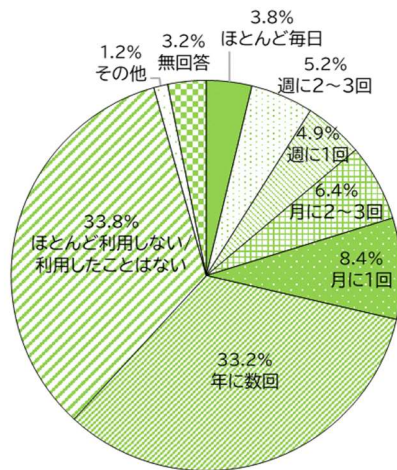


みどりを守り、増やすために重要な取組

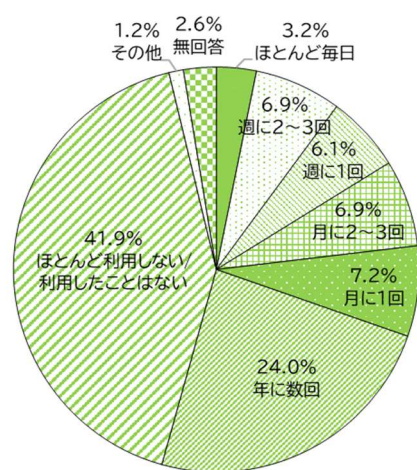


公園の利用頻度

大きな公園(西山公園・長岡公園・勝竜寺城公園など)

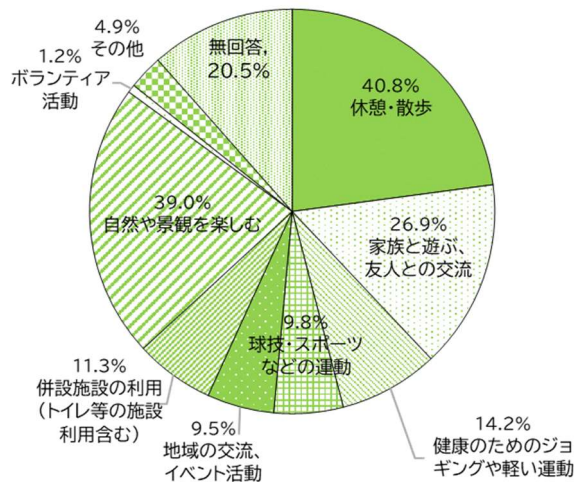


小さな公園

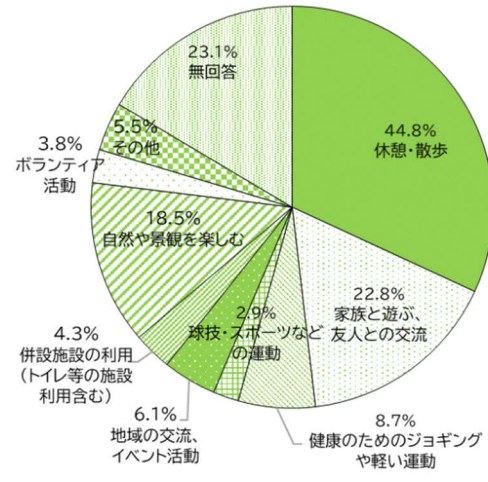


公園の利用目的

大きな公園(西山公園・長岡公園・勝竜寺城公園など)



小さな公園



第5節 長岡京市のみどりの特徴

みどりの現況等を踏まえ、以下のとおり、評価・分析を実施し、本市のみどりの特徴をまとめました。

(1) 西山の森林・山麓の竹林

【主なみどりの機能：環境保全/景観形成】

西山には、すぐれた自然環境があり、京都近郊緑地保全区域などに指定され、緑被の現況調査からも、みどりが保全されていることが分かります。また、市民アンケート調査結果からは、「みどりを守り、増やすために重要な取組」として、「身近な森林・里山の保全」や「子供たちが自然と触れ合う機会の提供」などの意見が多くありました。

一方で、2015(平成27)年より、西山の保全に取り組んできた「西山森林整備推進協議会」では、新たな担い手の不足や構成員の高齢化といった懸念も生じています。また、獣害などによる被害も増加傾向にあります。

(2) 長岡天満宮・光明寺などの社寺林

【主なみどりの機能：環境保全/防災/景観形成/レクリエーション】

本市には、長岡天満宮や光明寺、柳谷観音楊谷寺、乙訓寺などの寺社・寺院が点在しており、歴史的な景観を形成しています。また、長岡天満宮八条ヶ池のキリシマツツジなどの見頃には、市民や観光客が大勢訪れるなど、観光名所にもなっています。さらに、市街地の社寺林は、ヒートアイランド現象の緩和などにも効果が期待されます。

(3) 歴史文化資産のみどり

【主なみどりの機能：環境保全/景観形成/レクリエーション】

本市には、長岡天満宮や光明寺、乙訓寺、赤根天神社、寂照院、走田神社、長法寺、楊谷寺、恵解山古墳公園、勝竜寺城公園など、多くの歴史文化資産が市域の至るところに点在しており、すぐれた歴史的風土を表象する緑地として貴重な場所となっています。また、これらのみどりを保全し、まちのにぎわいづくりとしての活用が進められています。

(4) まちなかのみどり

【主なみどりの機能：環境保全/防災/景観形成/レクリエーション】

本市では、緑化を重点的に進める「緑化重点地区」であるJR長岡京駅から阪急長岡天神駅を中心としたエリアにおいて、自治会、市民団体、事業者などの緑化活動が盛んに行われており、公園や街路樹などのみどりの空間が創出されています。

また、市街地の事業所や集合住宅において、屋上緑化や壁面緑化などの新たな手法による緑化にも取り組まれています。さらに、農地においては、休耕田を活用したシルバー農園などの取組も行われています。

(5)都市公園・都市計画公園

【主なみどりの機能:環境保全/防災/景観形成/レクリエーション】

本市には、都市公園が290箇所あり、市民の徒歩圏(約500m)に配置されています。一方で、面積が150㎡未満の小規模な公園が約半数を占めており、整備面積も近隣市町と比べると少ないのが特徴です。また、本市の都市公園の多くは、開設されてから年数が経っているものが多く、公園施設の老朽化が進んでいます。市民アンケート調査結果からは、公園施設に対して「暑熱対策」や「水道施設の設置」などの要望が挙げられており、単なる老朽化した施設の更新だけでなく、「公園のリニューアル」を求める声が多いことが分かりました。

本市には、都市計画公園が25箇所あり、そのうち西山公園は、ジャブジャブ池などの公園施設を備えており、広く市民に利用されています。しかしながら、計画面積の約7割が未整備となっています。これら未整備の区域は、昭和40年代に計画されたものです。なお、西山公園の近くには、国指定の長法寺南原古墳も存在しています。

本市では、2023(令和5)年に「いつでもだれでもみんなが憩い楽しめる公園づくり」整備指針～インクルーシブ公園づくり～を策定し、2024(令和6)年度にインクルーシブ公園の整備を行いました。これまで、栗生畑ヶ田公園、長岡公園、西山公園において、インクルーシブ遊具が設置されています。

(6)みどりのサポーター制度

市が管理する公園及び道路などにおいて、市民などが緑化及び環境美化活動にボランティアとして参画することにより、近隣地域の快適な生活環境づくりを進めるとともに、市内全域の緑化及び環境美化に対する市民の意識を高めることを目的として、2004(平成16)年10月から「みどりのサポーター制度」がスタートしています。2025(令和7)年3月末現在、107団体1,224名が登録されており、市内各地で様々なみどりの活動が行われていますが、市民アンケート調査の結果、制度の認知度は約3割であることが分かりました。

「市の花」と「市の木」

・キシマツツジ(1969(昭和44)年10月制定)

1969(昭和44)年秋、長岡町制20周年を記念して、平和な、住みよい、美しいまちづくりを願い、また、町を象徴するのにふさわしい花として、長岡天満宮八条ヶ池畔のキシマツツジが町の花に制定されました。市制施行後も市の花として市民や訪問客からも愛されています。



・モミジ(1972(昭和47)年10月制定)

市制施行を記念し、市民にとって最も身近に親しまれ、また、緑のまち長岡京市のイメージにふさわしいとして、モミジが市の木に制定されました。



第6節 「長岡京しみどりの基本計画(前計画)」の進捗状況

1. 数値目標の検証

「長岡京しみどりの基本計画」(2004(平成16)年3月当初計画策定・2017(平成29)年3月改定)では、以下に示す数値目標を設定しています。今回の策定に際して、進捗状況の確認を行いました。その結果、2025(令和7)年現在では、都市公園等の整備の目標水準を下回っていることが分かりました。

① 都市公園の整備目標

表1-6-1 都市公園の整備目標等

項目 \ 年次	2003 (平成15)年	2016 (平成28)年	現況 2025 (令和7)年	目標 2025 (令和7)年
都市公園 (一人当たりの面積)	1.8㎡/人	3.1㎡/人	3.27㎡/人	4.5㎡/人

② 緑化重点地区の公園整備水準と緑被率の目標水準

表1-6-2 緑化重点地区の公園整備水準と緑被率の目標水準

項目 \ 年次	2003 (平成15)年	2016 (平成28)年	現況 2025 (令和7)年	目標 2025 (令和7)年
公園整備水準 (一人当たりの面積)	0.57㎡/人	0.83㎡/人	0.90㎡/人	1.0㎡/人
緑被率(%)	10.8%	9.4%	9.4%	15.0%

2. 前計画の施策の取組状況

前計画で位置付けられた施策について「◎:実施完了/実施継続中」、「○:一部未実施」、「△:未実施」に分類し、以下のとおり、取組状況を整理しました。

【基本方針1】みどりの財産の次世代への継承

内容	取組状況
本市のみどりの骨格を構成し、市民生活にうるおいを提供している、西山、小畑川、小泉川、天神の森などをみどりの共有財産として守り、次世代に継承していくための市民・事業者・行政の協働の取り組みを展開します。	◎ 森林整備は、協議会やボランティア団体と連携し、林道整備や支援制度の活用などを継続実施中。
	○ 雑木林への竹林拡大を防ぐため、今後も継続して竹林整備を実施。各種制度などの導入は未実施。
	△ 森のレクリエーション施設整備や川沿い緑地整備の多くは未実施。
	◎ 公園や遊歩道、小畑川・小泉川での清掃・緑化活動は市民団体などと連携し継続。
	◎ 西山公園の広場や駐車場を整備。

【基本方針2】長岡京らしいみどりの保全・育成

内容	取組状況
本市を特徴づけている自然的・歴史的資源などと一体となったみどりを守り育むとともに、残された樹林や農地、公的空間を積極的に活用するなど、つくるみどりから活かすみどりを重視した取り組みを展開します。	◎ 恵解山古墳公園や勝竜寺城公園の維持管理・活用、緑の協会による保存樹木の管理は継続実施中。
	◎ 長岡天満宮、楊谷寺、光明寺などの社寺や観光とみどりを組み合わせたPR活動を実施。
	○ 休耕田へのコスモス栽培などの花畑を創出。一方、農地の集約化や「雨庭」の導入、農業体験は未実施。
	◎ 駅前（長岡天神東口広場）や公共用地（市庁舎建替時の配慮）などでの緑地整備・みどりの創出を実施。

【基本方針3】身近なみどりづくりとネットワークの形成

内容	取組状況
市民が誇れるみどり豊かなまちづくりを進めるため、まち中にきれいな花やみどりを増やすほか、散策利用や川辺、山麓などのビオトープなど、みどりの連続性を重視した市民参加型の取り組みを展開します。	◎ 駅前などの整備や学校の再整備に伴い、みどりやビオトープなどを設置。
	○ まちづくり条例により緑化重点地区の公園を確保しているが、小規模公園の増加、利用形態のない公園の増加など課題もある。
	○ 緑の協会にて、住宅への生垣設置の助成を実施。
	△ 住宅地区における緑地協定等によるみどりの導入は未実施。

【基本方針4】環境にやさしいまちづくりの推進

内容	取組状況
緑地の保全、緑化の推進とともに、環境学習や環境に配慮した住まいづくりなど、環境にやさしいまちづくりを推進します。	◎ 西代里山公園では、管理運営協議会の立ち上げ検討を継続中。西代里山公園をゲンジボタルの新たな生息・展示拠点として活用。
	△ 市民生活における木材や竹材の活用ニーズは把握していない。今後は、教育機関や企業等に対しヒアリングを行い、木竹材の活用ニーズを把握。
	△ 竹垣設置の奨励は未実施。今後も実施予定なし。
	○ 水やため池などの水資源保全を継続実施。

【基本方針5】市民・事業者・行政の協働によるみどりの輪づくり

内容	取組状況
市民・事業者・行政の協働の意識醸成や計画の実効性を確保するため、みどりに関する情報や活動等の公表、行動プログラムづくり、推進体制・支援体制づくりなど市民、事業者、行政の輪をひろげ強める取り組みを展開します。	○ 各種イベント（みどりの写真展、花壇コンテスト、グリーンカーテン講習・写真募集など）を継続実施。
	◎ 「みどりのサポーター制度」の普及啓発を継続（登録者約1,300人）。
	◎ 西山森林、竹林、公園等の整備やそれらフィールドにおける活動に多様な主体が参画。
	△ 緑化支援制度に関する学習会・資料配布・専門家派遣は未実施。
	△ 人材育成・確保、仕組みづくり、市民・事業者・行政の全体的な推進体制の構築は未実施。



第 2 章

- みどりの課題 -

第1節 みどりの課題

第2節 みどりの課題図

第2章 みどりの課題

第1節 みどりの課題

本市におけるみどりの課題は以下のとおりです。

■「長岡京らしいみどり」の保全に関する課題

本市の特徴的なみどりとしては、豊かな自然環境のある西山とその山麓の竹林、長岡天満宮や光明寺、柳谷観音楊谷寺などの社寺林、恵解山古墳公園や勝竜寺城公園などの史跡・歴史公園などがあり、「長岡京らしいみどり」を構成しています。

これらの本市の代表的なみどりは、多くの市民に愛され親しまれ、これまで良好な状態で保全されてきました。今後もこの貴重な財産を継続し、守り、活用していくことが重要です。

■これからの公園づくりに関する課題

本市を取り巻く社会情勢の変化や市民ニーズの多様化に対応するため、これからの公園づくりについて、検討する必要があります。

1. 都市計画公園の見直し

本市の都市計画公園(将来の都市像を想定して計画された公園)の多くは、昭和40年代に計画決定され、これまで計画面積の約4割を整備してきましたが、残る未整備部分については、時代の変化や市民ニーズを踏まえた計画の見直しが必要です。

2. 新しい時代に対応した公園づくり

誰もが憩い楽しめる「インクルーシブ公園」の整備の検討や小規模な公園・緑地の再編・再配置の検討など、新たな社会の流れに対応した公園づくりを進める必要があります。

3. 市民の声に応える公園づくり

市民アンケートでは「公園のリニューアル」や「暑熱対策」などを求める声が多く寄せられており、これまで進めてきた公園施設の更新を継続するとともに、公園の機能強化に取り組む必要があります。

■ まちなかのみどりに関する課題

本市では、中心市街地を「緑化重点地区(みどりを重点的に増やすエリア)」に位置付けるなど、まちなかのみどりを増やす取組を行ってきましたが、依然として、みどりの量は十分とはいえません。そのため、建物が密集する市街地では、新たな大規模公園の整備が困難なため、公共施設(市役所、公園、道路など)での緑化の推進に加え、住宅地や商業地など民有地での緑化も促進していく必要があります。また、市街地の農地は減少傾向にありますが、農地はグリーンインフラの推進に資する重要なみどりであることから、保全の促進が必要です。

■ 公園の適切な維持管理や魅力向上に関する課題

本市では、西山を保全する「西山森林整備推進協議会」の設立、まちなかの公園等の花や樹木の世話をを行う「みどりのサポーター制度」の創設、さらに「西代里山公園運営検討会」の設置など、みどりを保全する多様な担い手を生み出してきました。

今後は、これらの制度や協議会を継続し、次世代へ引き継いでいくとともに、さらに、民間の創意工夫を活かした官民連携手法の導入のほか、維持管理費の財源確保、行政だけでなく市民や事業者等とのパートナーシップで公園マネジメントができる環境整備に力を入れる必要があります。



西山の遠景

第2節 みどりの課題図

本市のみどりの課題について、下図のとおり、まとめました。

